



平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 七十七銀行
代 表 者 名 取締役頭取 氏家 照彦
(コード番号 8341 東証第一部・札証)
間 合 せ 先 総合企画部長 小林 淳
(TEL 022-267-1111)

ゼライス株式会社に対する事業再生支援について

当行の取引先であるゼライス株式会社は、今般、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構に対して支援要請を行い、当行支援の下、平成 28 年 12 月 26 日付で同機構より支援決定を受けるに至りましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 支援対象事業者の概要

- (1) 名 称 ゼライス株式会社
- (2) 所 在 地 宮城県多賀城市栄四丁目 4 番 1 号
- (3) 代表者の氏名 稲井 謙一
- (4) 資 本 金 100 百万円
- (5) 事 業 内 容 ゼラチン関連製品の製造業

2. 支援に至った経緯

- (1) ゼライス株式会社（以下「当社」という。）は、国内有数のゼラチン製造メーカーであり、創業以来長年に亘って蓄積されてきた高い技術力およびグローバルなネットワークを活用し、国内外に強い顧客基盤を有しております。
- (2) しかしながら、当社は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の津波によって生産設備に甚大な損傷を受けたことにより、本社工場での製造を一定期間、休止せざるを得ない状況となりました。その後、当行を含む金融機関からの資金調達等により生産設備の復旧を果たし、業績改善に向けた施策に取り組むなかで、事業の安定化を図ってまいりましたが、震災前からの金融債務の負担が重く、事業継続において二重債務問題の解消が大きな課題となっております。
- (3) 当社では、二重債務問題の解消を目的として、公的・中立的な第三者機関である株式会社東日本大震災事業者再生支援機構に対し債権買取り支援の相談を行いました。メインバンクである当行においても検討を重ねた結果、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の手続きの下、震災前からの有利子負債の圧縮および抜本的な事業の再生が必要との判断に至りました。

3. 事業再生計画の概要

- (1) 震災からの着実な復旧・復興を図るため、当社の製品において、売上成長が見込まれる機能性成分「コラーゲン・トリペプチド」を用いた高機能製品の販売拡大に注力するとともに、原料仕入の見直しや生産体制の再構築等による製造コストの低減を図り、収益性の改善を優先して進めることにより強固な経営基盤を確立するものです。
- (2) 持続的な企業価値の維持・向上のため、医薬・健康分野向け製品の研究開発を強化するとともに、高品質・高付加価値製品の増産に向けて、必要な設備投資を行い、安定的な供給力の確保および生産性の向上等を図ります。

4. 当行の支援

- (1) 当社は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の津波によって、生産設備に甚大な損傷を受けましたが、被災によっても当社の強みである顧客基盤および技術基盤は損なわれず、被災後も国内有数のゼラチン製造メーカーとして有用な経営資源を有していることから、当社を再生することは、被災地域の経済復興・雇用創出に大きく貢献するものと認識しております。
- (2) 当行は、地域経済の復興と発展への貢献を念頭に、当社の再生に向けて慎重に検討を重ね、今後当社の再生が進み事業が軌道に乗ることによって貸出金の回収が図られることにより経済合理性が確保できることから、株式会社東日本大震災事業者再生支援機構による必要な債権買取り等に応じることと致しました。また、事業継続に必要な資金についても融資対応を行うとともに、他金融機関との連携を図り、当社の事業再生に向けて支援していく所存であります。

5. その他

事業再生支援に伴う当行の業績に及ぼす影響については、本日、「債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ」により別途公表しております。

以 上